

放課後児童クラブ利用者における子育てと仕事の両立について
—岩手県大船渡市・北上市・滝沢市の小1保護者の調査から—

Balancing Parenting and Work for After-school Childcare Users : A survey of elementary first-graders' parents from three cities in Iwate Prefecture

庄司知恵子（社会福祉学部）

渡部 芳栄（高等教育推進センター）

Abstract

This paper reanalyzes the results of the report "Survey on Balancing Parenting and Work" (planned by Iki Iki Iwate Support Foundation). This survey was conducted on caregivers of children entering elementary school in 2020 and who use after-school childcare facilities in Ofunato City, Kitakami City, and Takizawa City.

The following elements were re-analyzed: the status of households raising children (Analysis 1), the use of after-school childcare facilities and other sources of assistance (Analysis 2), and women's feedback on work and childcare balance (Analysis 3).

Analysis 1 shows that respondents who checked the role of “mothers” take up the bulk of responsibilities in childcare(1). They have limited choices in getting alternative assistance and after-school childcare facilities are the only option (2). Female respondents gave themselves a high rating in their ability to balance work and childcare, with many of them indicating that parenting has made a positive difference in their work (3).

Rather than relying on casual social support sourced from each individual nuclear family network, policy planning needs to take into consideration more comprehensive and diversified childcare resources to support working parents. In addition, companies need to proactively emphasize the advantages of having parenting workers in workplace operations, and by doing so, they will be able to chart a course for men's participation in childcare.

キーワード：Balancing Parenting and Work, After-school childcare facilities

0. はじめに

国は、「少子化」「子育て家庭の孤立化」「待機児童問題」などの課題に対応するため、2012年に「子ども・子育て関連3法」を成立させた。2015年からの本格施行に伴い、保育の質と量を担保する観点から、未就学児には「子育て安心プラン」（2018～20年度）、2021年度から4年間は、「新・子育て安心プラン」、就学児に対しては「放課後子ども総合プラン」（2015～18年度）、「新・放課後子ども総合プラン」（2019年度から5年間）により、保育所等・放課後児童クラブ等の拡充を進めてきた。その結果、未就学児に関して

は、令和2年4月1日時点での保育所等の待機児童数は12,439人となっており、前年度と比較して、4,333人の減少となった（利用者数は274万人）。この数値は、待機児童数調査開始以来、最少の結果となっている。また、就学児を対象とした放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の待機児童数は15,995人であり、前年に比べて2,266人の減少となった（利用者は131万人）（厚生労働省2020）。

このように数字の上では、子育てをしながら働く保護者にとって、子の預け先は確保されつつあり、子育てと仕事を両立させるための支援は進んでいるように見える。しかしながら、内閣府・仕事と生活の調和推進室が、2020年にまとめた『仕事と生活の調和レポート2019』では、「個人のワーク・ライフ・バランスの希望と実際の一致状況を整理すると、男女問わず仕事を優先することによって希望を実現できていない状況や、女性に家事・育児等の負担が偏っている、ライフイベントを機に離職を選択している状況があることが明らかになった」としている。

共働き世帯数は年々上昇し、2019年には1,245万世帯となった（令和2年度版厚生労働白書より）。しかし、先の内閣府の調査からは、ライフイベントによって増える負担に対応するのは女性であるという点が明らかになっており、この点を考えると、どのような働き方の女性が、どのようなタイミングで、離職するのかといったことを知る必要があるだろう。この点に関して、興味深い調査がある。高久は『国民生活基礎調査』を用いて放課後保育が女性の労働供給へ与える影響について推定を行った。その結果、「長子が小学1年生に入学することにより母親の就労率はおおむね10%低下した」とし、「短期間雇用及び常勤雇用の就労者の減少が確認された一方で、自営業の労働者について減少傾向は観察されなかった」としている（高久、2019:76）。これは、いわゆる雇用労働者における「小1の壁」の存在を示したものである。

筆者らは、いきいき岩手支援財団の企画のもと、2020年度に「子育てと仕事の両立についての調査」を行った。調査では、岩手県大船渡市、北上市、滝沢市（以下、大船渡、北上、滝沢と記載する。）において、2020年度に子どもが小学校に入学し、学童保育を利用している保護者を対象にしアンケート調査を行った。調査対象者は、いわゆる「小1の壁」を経験している保護者といえる。本稿では、調査で得られたデータをもとに、子育て世帯の状況（分析1）、学童保育の利用と子育ての協力先（分析2）、女性に限定した子育てと仕事の両立意識（分析3）についてみていく。これら結果を受け、調査から得られた子育てと仕事の両立状況について、また必要な支援についてまとめ、今後の研究課題について述べる。

1. 調査概要

筆者らは、2020年度に「子育てと仕事の両立についての調査」（アンケート調査）を行い、報告書としてまとめた¹⁾。本稿では、この報告書をもとに、先に示した目的のもと、再分析を行う。

調査の企画は公益財団法人いきいき岩手支援財団が行い、調査の設計、実施、および分析は、筆者の一人である庄司が座長を務めるいわて未来づくり機構子育て支援作業部会で検討をした。調査の実施・分析・報告書の執筆を筆者らが担当した。本調査の目的は、学童保育を利用している小学1年生の保護者を対象とし、子育て中の保護者における、子育

てと仕事の両立の状況と課題について明らかにすることである。調査対象は、大船渡、北上、滝沢において、2020年度に小学校に入学し、放課後児童クラブ（以下、「学童保育」）を利用している児童がいる保護者であり、回答については、「普段、児童の世話を中心に行っている保護者1名」にお願いした。調査票の配布は、各市の担当部署（大船渡：大船渡市生活福祉部子ども課、北上：北上市教育委員会教育部子育て支援課、滝沢：滝沢市健康福祉部児童福祉課）を通して、学童保育に配布してもらい、そこから保護者への配布を行った。回答は自記式で行い、回収は、学童保育を通さず、同封した返信用封筒にて、回答者から郵送してもらった。調査時期は2020年11月である。

調査対象地の概要²⁾は、以下となっている。大船渡は、人口34,738人、高齢化率37.9%であり、沿岸部に位置し、東日本大震災において大きな被害のあった地域である。北上は、人口92,292人、高齢化率27.8%であり、地の利もよく、工場が集積している地域である。滝沢は、人口55,938人、高齢化率25.3%であり、岩手県の県庁所在地である盛岡市のベッドタウンとして人口が増えている地域である（数値は「令和2年（2020）岩手県人口移動報告年報」（令和2年10月1日時点の数値）より）。尚、どの市にも児童館、児童センターはない。

各市担当部署から各学童保育に配布した調査票の数は、大船渡107票、北上386票、滝沢269票となっている。この数を分母とした場合の回収率は、全体で59.7%（455票）、大船渡58.9%（63票）、北上66.3%（256票）、滝沢50.6%（136票）となっている。ただし、各学童保育に調査票配布後の残部については把握していない。そのため、実際の配票数にずれがある可能性も否定できないが、全体の傾向を捉える際に、大きな違いはないものとして分析を進めていく。尚、倫理的配慮として、回答は任意であることを調査票に記し、回答用紙の返信は、学童保育を通さずに、回答者が郵送する形をとった。回答結果からは、回答者の居住自治体は特定できるが、どの学童保育に通っているかは特定できない。調査項目については、表1を参照のこと。

表1：調査項目

I：調査票記入者について		IV：学童保育について		問29	子育てをしながら仕事をすることについての配偶者の理解
問1	対象児との関係	問14	経営形態	問30	子育てと仕事の両立についての回答者の評価・理由（自由記述）
問2	回答者の年代	問15	利用要件		理由（自由記述）
II：家庭状況について		問16	対象児の保護者の過ごし方（月から金曜）	問31	子どもが生まれたことによる仕事におけるプラスの変化
問3	きょうだい数・各年齢	問17	利用料		具体的な内容（自由記述）
問4-1	同居家族（18歳以上）	問18	延長時間の利用の有無と利用料	問32	子どもが生まれたことによる仕事におけるマイナスの変化
問4-2	近所の祖父母の有無	問19	学童へのお迎え担当		具体的な内容（自由記述）
問5	対象児が下校時の大人の存在	問20	お迎えに間に合わない場合の対応	問33	職場の子育て制度への評価
問6	回答者の居住年数	問21	学童を利用することによって得られるもの		理由（自由記述）
問7	回答者と配偶者の出身地	問22	学童に対する評価	問34	子育てについての職場の理解
問8	小学校入学前の対象児の過ごし方	問23	入学前、学童以外の預け先の検討	問35	配偶者の職場の子育てへの理解
III：就労について		V：子育てについて			理由（自由記述）
問9	世帯員の就労状況について	問24	祖父母等親族の支援	問36	経験した「小1の壁」について（自由記述）
問10	回答者の今後の就労希望	問25	友人・知人の支援	VI：支援の必要性	
問11	配偶者に求める今後の就労の在り方	問26	回答者自身のきょうだいへの協力依頼	問37	職場・行政・学校・地域・学童に求める支援（自由記述）
問12	対象児が小学校入学による回答者の働き方の変化	問27	配偶者のきょうだいへの協力依頼		
問13	対象児が小学校入学による配偶者の働き方の変化	問28	配偶者の子育てのかかわりについての評価		

2. 分析1—世帯の状況

(1) 回答者の属性

①性別 (図1)

調査に際しては、各世帯1名に回答をお願いしており、「普段、お子さんの世話を中心的に行っている保護者の方1名がお答え下さい。」としている。結果、「母親」が全体の9割を占めた。これは、子どもの世話を中心的に行っている保護者は、ほとんどの世帯で「母親」ということを示している。この結果は、他の同様の調査でも同じ傾向にある。若干の差ではあるが、北上では父親が1割回答しており、他地域よりも高い。工場集積地であることから、シフト制の仕事が多く、父親も育児にかかわらざるを得ないなど、地域性が反映されているのかもしれない。

②年齢 (図2)

年齢は、「35～40歳未満」の比率がもっとも高く、次に「40～45歳未満」の比率が高い。大船渡は、他地域の傾向とは少し異なり、「40～45歳未満」の比率がもっとも高く、次に「35～40歳未満」の比率が高くなっている。他地域に比べ、高齢になってからの子育てが垣間見られる。

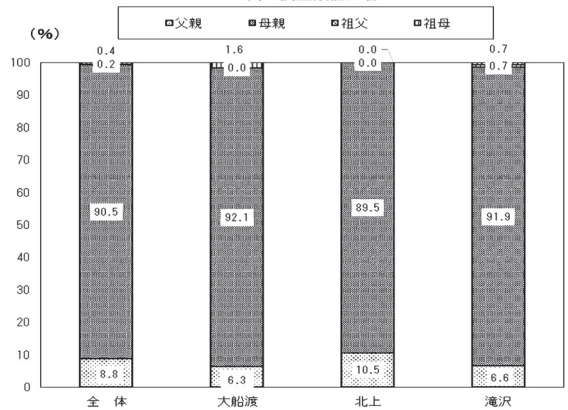


図1：回答者の属性

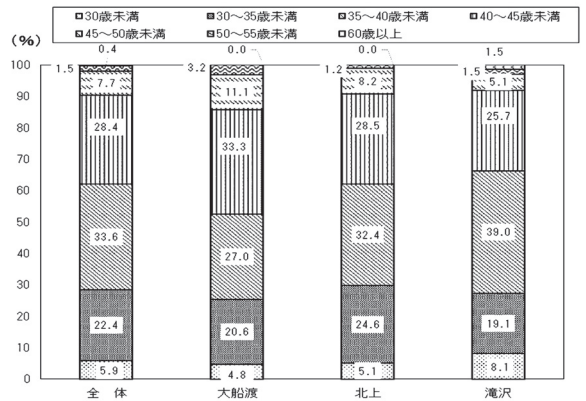


図2：回答者の年齢

(2) 家族状況について

①きょうだい数 (図3)

対象児も合わせたきょうだいの合計人数は、「2名」の比率が高く、全体の半数を占めている。全体では次に「3名」の比率が高いが、北上は「1名」の比率のほうが高くなっている。ただし、対象児を含めずに回答したものの存在も否定できず、読み取りには注意が必要である。また、大船渡に関しては、未就学児 (図4)、小学1-3年生 (図5) の子の数は他地域に比べ高い。未就学児は、いわゆる「手のかかる年齢層」になることから、(1)

② (図2) との関連から考えると、大船渡では、比較的高齢の親が手のかかる年齢層の子を育てている比率が高い、またはきょうだい数の多さから子育て期間が長いともいえる。

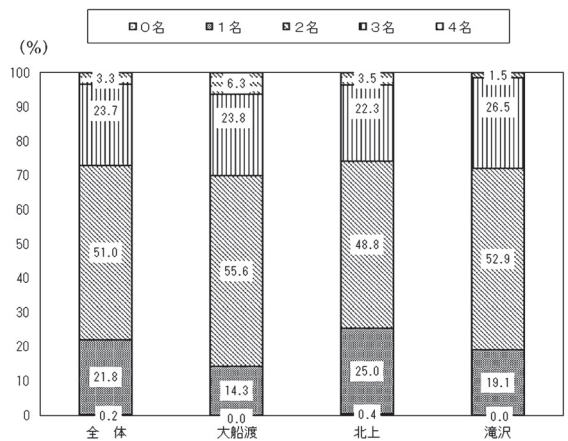


図3：きょうだい数

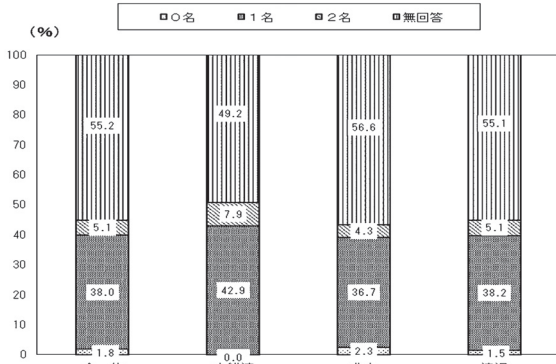


図4：未就学児の数

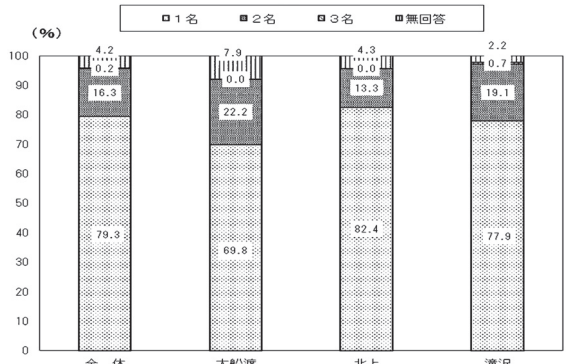


図5：小学1～3年生の数

(3) 同居家族・近居家族

①同居家族 (図6)

対象児からみて同居している家族の属性について、もっとも比率として高いのは「母親」で、次は「父親」である。母親と父親の比率が異なる理由としては、一つは単身赴任が指摘できる。単身赴任をしている者の属性は全て「父親」であるが、件数は少ない(大船渡7件、北上9件、滝沢8件)。もう一つは、離死別がある。父親不在の理由については聞いていないが(離死別の理由よりも、父親不在であることを知ることが目的のため)、死亡が父親に偏っているとは考えにくく、離別後、「母親」が子を引き取る比率が高いという点が予想される。他地域に比べ大船渡は、「祖父」「祖母」と一緒に住んでいる比率が高い。

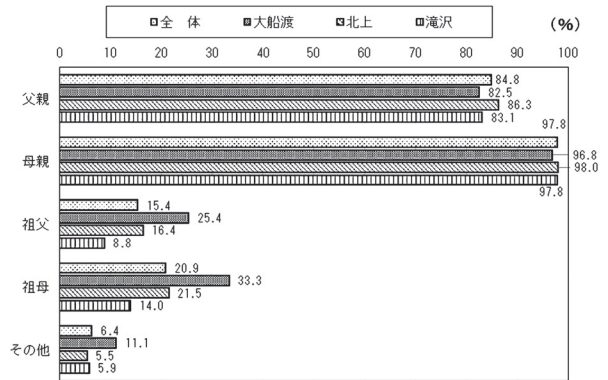


図6：同居家族の属性

②近居家族 (図7)

同居家族について尋ねる質問で、「祖父」「祖母」に○をつけなかった人に、祖父母が近居か否かを尋ねた。ここでいう「近居」とは、「対象児の学区及び接する学区に居住する」としている。祖父母が近居ではない世帯は、全体の4割である。特に滝沢で、比率が高い。滝沢は、祖父母の同居比率が低く(図6)、近居比率も低いことから、子育てにおいて、祖父母の助けを得難い状況にあることが予想される。

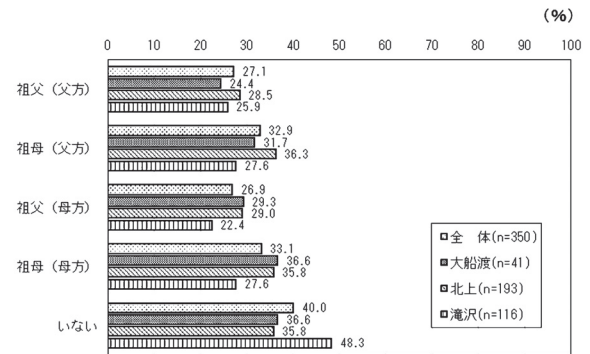
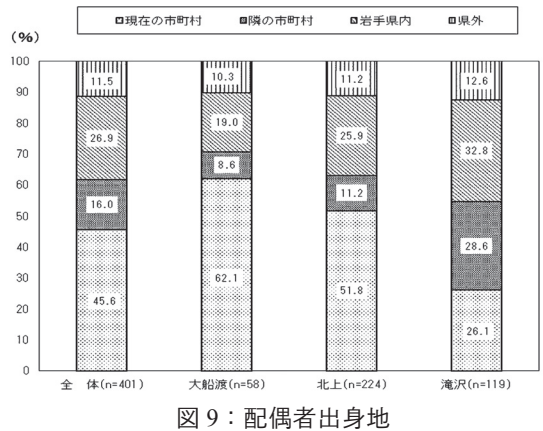
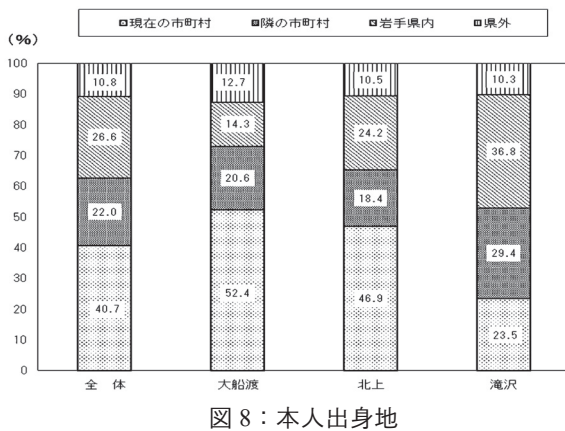


図7：近居家族の属性

(4) 回答者及び配偶者の出身地 (図8、9)

回答者の出身地を全体で見ると、「現在の市町村」がもっとも多く、4割を占めている。次に高いのは「岩手県内」である。配偶者の出身地を全体で見ると、「現在の市町村」が、本人出身地よりも5ポイントほど高い。大船渡は、本人の出身地について、他地域に比べて「現在の市町村」の比率が高く（大船渡52.4%、北上46.9%、滝沢23.5%）、2番目に「隣の市町村」が高い。滝沢は、本人出身地も配偶者出身地も「岩手県内」の比率がもっとも高く、盛岡市のベッドタウンである様子が垣間見られる。回答者の9割が、「母親」であることを考えると、結婚を機に「配偶者＝対象児の父親」の出身地に移り住む傾向があると読み取れる。



(5) 対象児の父母の就労状況 (図10、11)

父親の就労状況を調べると、「正規」社員の比率が高いが、地域別にみると大船渡の「正規」の比率は、他の地域と比べて若干低い。母親の「正規」社員の比率は、全体で6割を切るが、北上の「正規」の率は他の地域より高く、6割を超えている。全体としてみたときに、父親に比べ、母親のほうが「正規」の比率が低い。

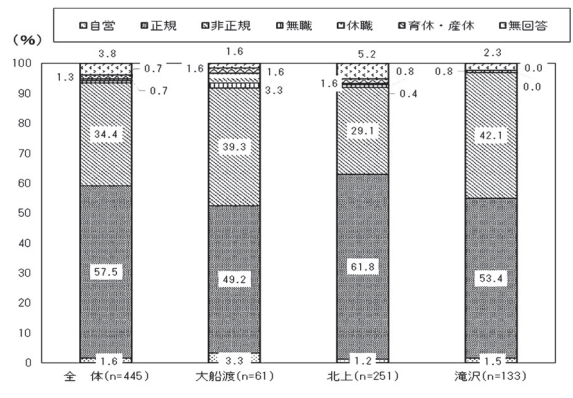
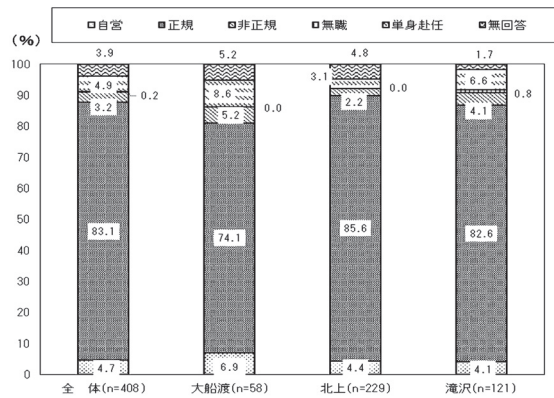


図10：父親の就労状況

図11：母親の就労状況

3. 分析2－学童保育の利用³⁾と子育ての協力先について

(1) 学童保育利用の利点 (図12、13、14、15)

調査対象者は、学童保育利用者であることから、調査では、子育てと仕事を両立するう

えでの学童保育の位置づけについて尋ねている。対象児を学童保育に預けることで得られることについて（10項目）、「当てはまる～当てはまらない」の4件法で聞いた。

もっとも「当てはまる」が多かったのは、「8. 長期休暇間、日中、子どもだけで過ごさずに済む」（87.5%）、次いで「2. 対象児を安全に遊ばせることができる」（77.4%）、「1. 災害や犯罪に巻き込まれないで済む」（75.8%）であった。上位地域と他地域との間で10ポイント以上差があったのは、「9. 対象児を安全に遊ばせることができる」で、滝沢が84.6%に対して大船渡73.0%、北上74.6%、「6. 保護者が、自分の時間を確保できる」では、大船渡が36.5%に対して、北上21.0%、滝沢19.1%、「7. 保護者が、子どもの状況を気にせず仕事に専念できる」では、大船渡73.0%に対して、北上62.9%、滝沢61.8%であった。6、7については、大船渡市において「当てはまる」と回答した比率がもっとも高く、保護者の仕事に専念する環境を提供するものとして学童保育が位置づけられている様子が垣間見られ、業種との関係や学童保育の対応についても、さらなる分析が求められる。

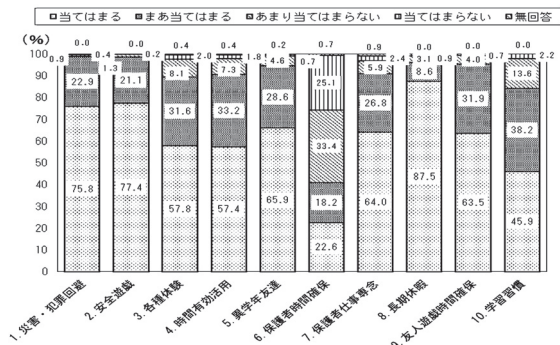


図 12：学童利点（全体）

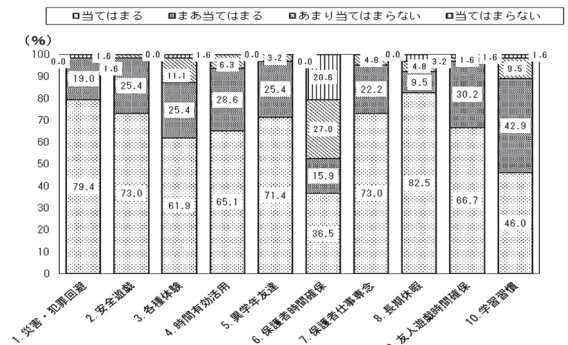


図 13：学童利点（大船渡）

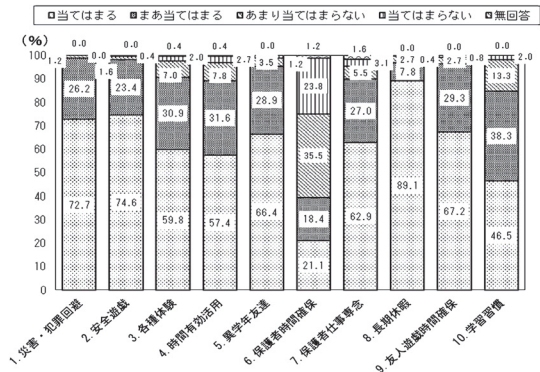


図 14：学童利点（北上）

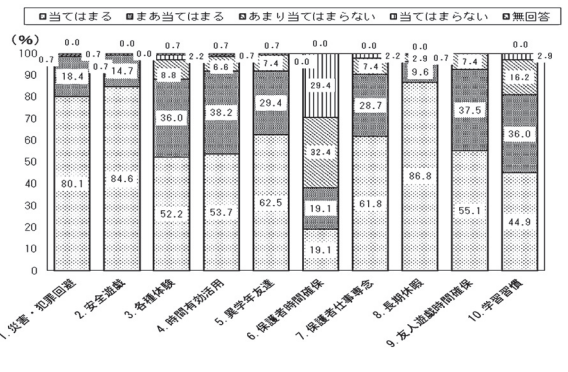


図 15：学童利点（滝沢）

(2) 学童保育に対する評価 (図 16, 17, 18, 19)

学童に対する評価について（10項目）、「思う～思わない」の4件法で聞いた。

もっとも「思う」が多かったのは、「4. 子どもの安全が保たれている」（61.5%）、次いで「5. 就労するうえで、利用時間が適切である」（58.5%）、「3. 緊急時の連絡が適切である」（57.4%）であった。上位地域と他地域との間で10ポイント以上差があったのは、「1. 費用は適切である」で、大船渡が44.4%に対して、北上30.5%、滝沢25.7%、「5. 就労するうえで、利用時間が適切である」で、大船渡が74.6%に対して、滝沢61.8%、北上

52.7%であった。1位、2位に大きな差はないが、1位、2位と3位の間に大きな差があったものとして、「3. 緊急時の連絡が適切である」で、大船渡が66.7%、滝沢が63.2%であるのに対し、北上が52.0%、「4. 子どもの安全が保たれている」で、大船渡が71.4%、滝沢が71.3%であるのに対し、北上が53.9%であった。他地域において、高い評価が得られている項目について、北上のみが低い比率となっていることから、学童の経営形態との関連もあるかもしれない。紙幅の関係上、ここでは検討しないが、参考までに、学童の経営形態の違い（図20）を示しておく。

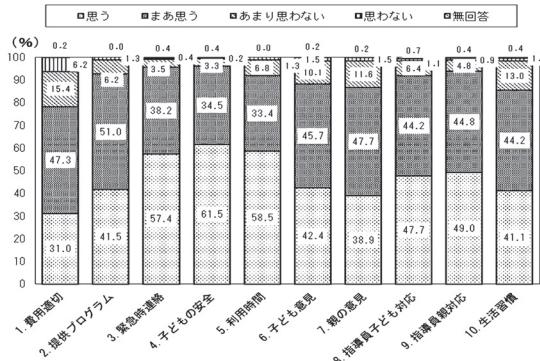


図16：学童評価（全体）

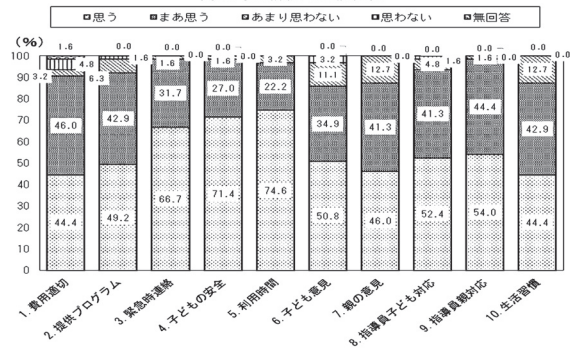


図17：学童評価（大船渡）

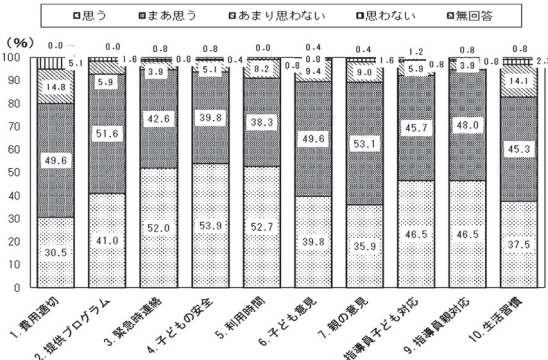


図18：学童評価（北上）

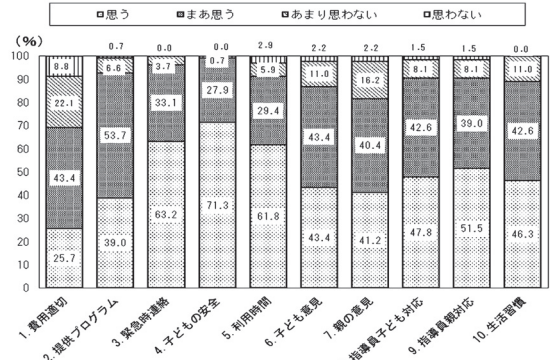


図19：学童評価（滝沢）

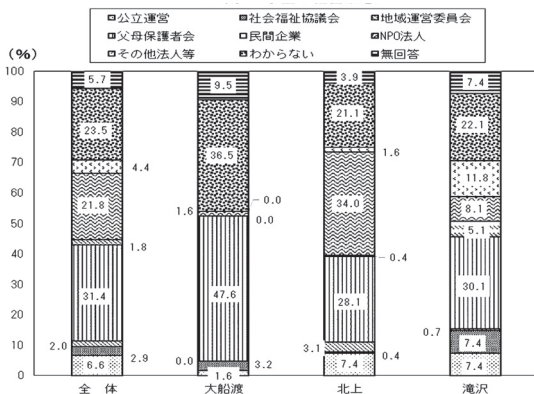


図20：学童の経営形態

(3) 学童保育以外の預け先の検討 (図 21)

対象児の入学時に検討した預け先について、「学童以外なかった」という回答がどの地域においても8割以上を占めた。大船渡では、祖父母の家が、他地域よりも若干ではあるが高い。就学前は、保育園・幼稚園・託児所といったように、預け先にバリエーションがあり、かつ働く場所との兼ね合いから預け先を選ぶことができた。しかし、対象地には児童館や児童センターはなく、小学校入学においては、小学校区にある学童保育一択というのが現状であり、このような結果は当然と言える。

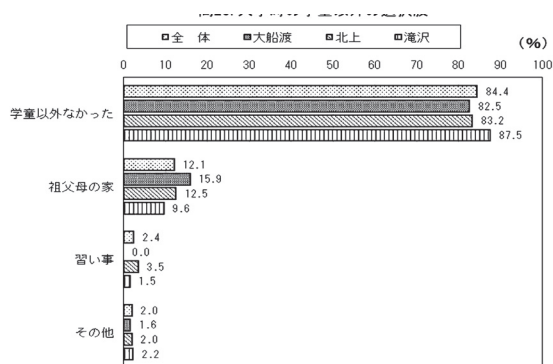


図 21：入学時に検討した預け先

(4) 子どもを見てもらえる祖父母等親族について (図 22)

祖父母等親族に子どもをみてもらえる人は、全体で80.9%であった。どんな時に子どもを見てもらえるか尋ねると、「前もって決まっている用事」があるときであり、比率が高い順に滝沢67.6%、北上63.5%、

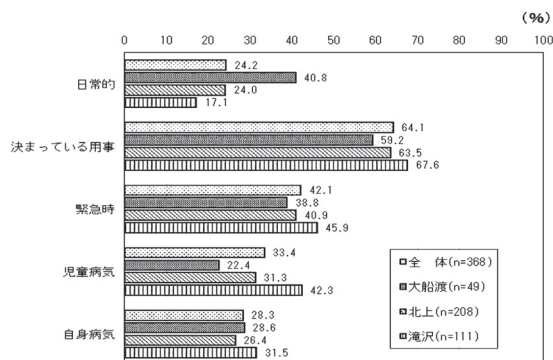


図 22：祖父母を預ける場面ごとの比率

大船渡59.2%であった。次は「緊急時」である。滝沢は「決まっている用事」、「緊急時」、「児童が病気」、「自分自身が病気」の時に頼める率が、他の地域より高い。大船渡は「日常的に」頼める率が他の地域より高い。尚、ここでは詳細を触れないが、子どもを見てもらえる友人・知人について、調査では、場面を提示し、助けてくれる友人・知人がいる場合に○を付けてもらう形で尋ねたが、全く丸がついていない人（頼る友人・知人がいない）は、全体で80.9%であった。大船渡は、他地域よりも若干比率として高いが（大船渡84.1%、北上80.8%、滝沢79.4%）、祖父母に頼る率が高くその影響が考えられる。

(5) きょうだいへの子育ての協力依頼について (図 23、24)

図 23 は、自身のきょうだいへの子育て協力依頼について、図 24 は、配偶者のきょうだいへの子育て協力依頼について示したものである。自身のきょうだいへの子育ての協力依頼について、「協力をお願いすることはない」と回答した人は5割強であった。自身のきょうだいに頼る内容としては、「子ども同士の交流」をあげる人が多く2割ほどであり、「お迎え」といったように、本人が子育てと仕事の両立を図るうえで実質的な支援を頼む人は約1割である。また、配偶者のきょうだいへの子育ての協力依頼について、「協力をお願いすることはない」と回答した人は7割弱で、配偶者のきょうだいに頼る人の比率は低い。その中で配偶者のきょうだいに頼る人は、本人のきょうだいと同様に「子ども同士の交流」をあげる人が1割強である。なお、回答者の9割が女性であることを考えると、配偶者のきょうだいとは夫のきょうだいを指すものとしてみて問題はないといえ、多くの家庭にお

いて、子育ての協力依頼は、父親よりも母親のきょうだいに頼る傾向があるといえる。そしてその内容は、子育てと仕事の両立を図るための実質的な支援よりも、子どもの交流といったものとなっているが、この交流を通して、子育ての愚痴を聞いてもらったり、お互いの子の成長を喜んだりといったような、子育て負担の軽減が図られているとも考えられる。

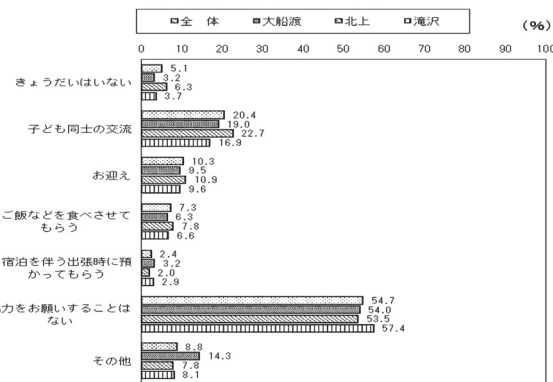


図 23：自分のきょうだいへの協力依頼

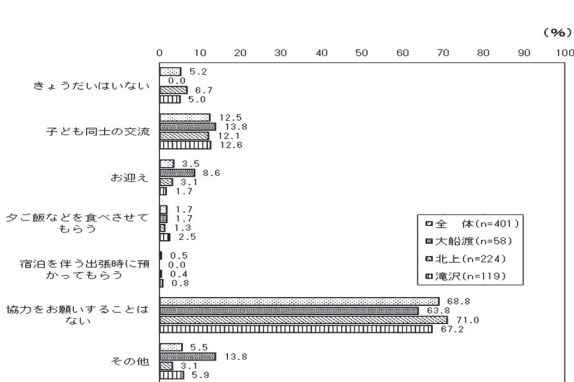


図 24：配偶者のきょうだいへの協力依頼

4. 分析3—女性の子育てと仕事の両立についての意識

(1) 今後の就労希望 (図 25、26)

本調査の回答者は、9割が母親であったことから（全体 n=412、大船渡 n=58、北上 n=229、滝沢 n=125）、ここでは母親に限定し、「女性の子育てと仕事の両立についての意識」として分析をする。本人の今後の就労希望（図 25）と、配偶者（夫）に求める今後の就労の在り方（図 26）について尋ねた。配偶者に求める今後の就労の在り方については、「現状維持」が多く、地域による差はみられない。しかし、本人の今後の就労希望では、配偶者と同様「現状維持」が高いことには変わりはないが、地域間で若干差がみられ、大船渡は現状維持の比率が他に比べて低い。配偶者には変化を望まない一方で、女性である本人が就労の在り方を変えることを選択している様子から、結婚、出産、子の入学等といったライフイベントによって仕事の在り方を変える女性の姿が垣間見られる。

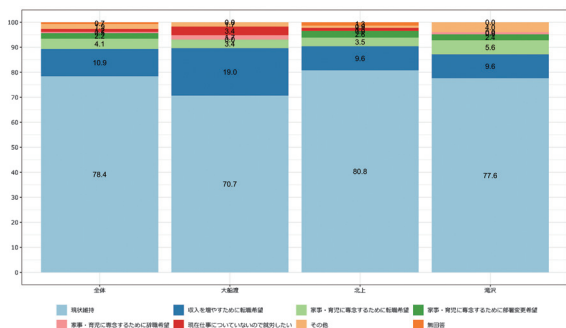


図 25：本人の今後の就労希望

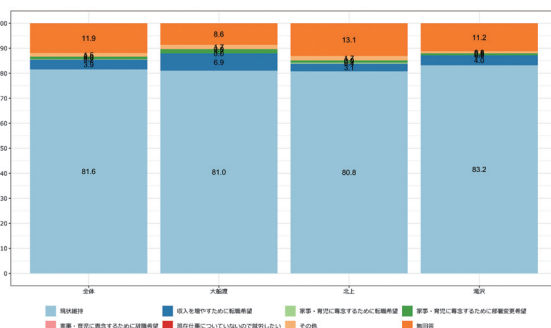


図 26：配偶者に求める今後の働き方

(2) 本人の働き方の変化、配偶者の働き方の変化 (図 27、28)

対象児が小学生になることによって、本人・配偶者（夫）の働き方の変化について尋ねた。本人（図 27）、配偶者（図 28）共に、滝沢市においては「かわらない」が同率であるのに対し、大船渡（本人 81.0%、夫 89.7%）、北上（本人 72.9%、夫 79.0%）では、本人のほうが若干ではあるが働き方の変化がみられる。北上は比率こそ低いですが、働き方の変化のバリエーションの多さが確認される。

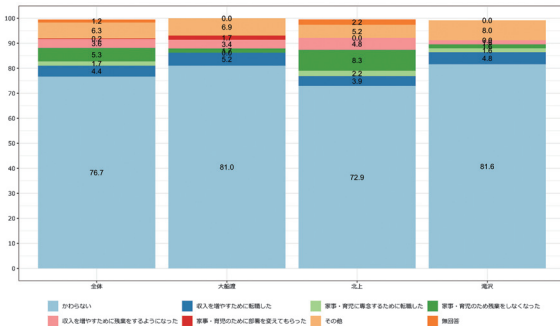


図 27: 本人の働き方の変化

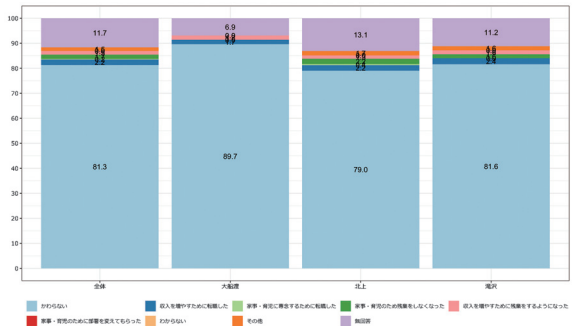


図 28: 配偶者の働き方の変化

(3) 子育てと仕事の両立について (図 29、30)

子育てと仕事の両立について、自分自身に対する評価（図 29）と、配偶者の理解度（図 30）を尋ねた。自身に対する評価として、「できている」の比率が、北上では他の地域に比べ低く、大船渡においては「あまりできていない」の比率が他地域に比べ高い。また、配偶者（夫）が、本人（妻）が子育てをしながら仕事をすることに理解があるかを尋ねたところ、大船渡は「理解がある」が 77.6%であるのに対し、北上は 59.8%と 17.8ポイントの差がみられた。

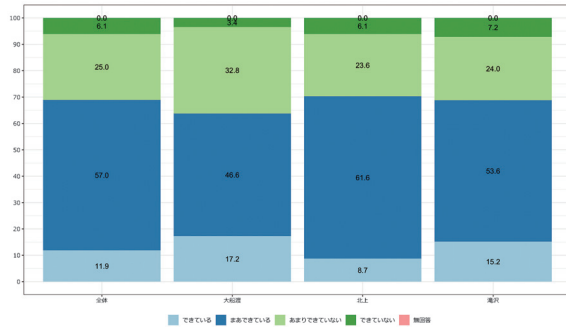


図 29: 本人の評価

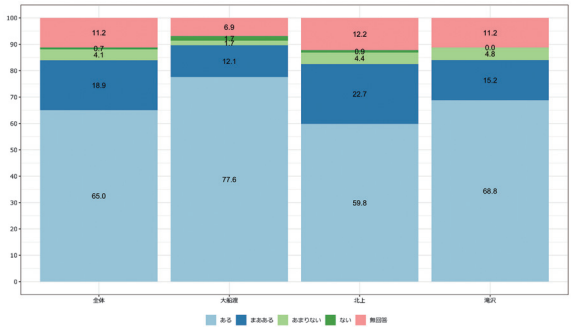


図 30: 配偶者の理解

(4) 子どもの誕生による仕事のプラスの変化・マイナスの変化 (図 31、32)

仕事において、子どもが誕生したことによって生じるプラスの変化とマイナスの変化について尋ねたところ、マイナスの変化よりもプラスの変化のほうが、比率が高いことが分かる。地域差はあまりないが、若干、北上において他市よりもマイナスの変化を感じている割合が高いことが分かった。

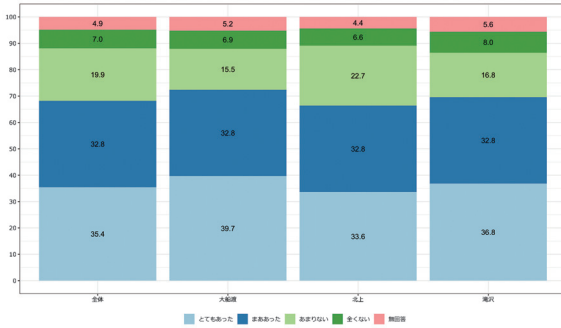


図 31：プラスの変化

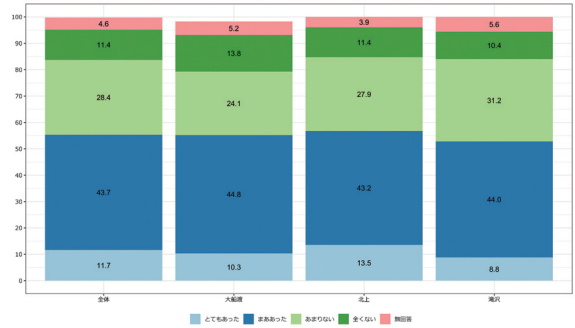


図 32：マイナスの変化

5. まとめ

本稿では、2020年度に行った「子育てと仕事の両立に関する調査」の結果を利用し、子育て世帯の状況（分析1）、学童保育の利用と子育ての協力先（分析2）、女性の子育てと仕事の両立意識についての意識（分析3）について、再分析を行った。以下、本稿の内容をまとめ、今後の研究の展開を示したい。

男女共同参画の推進が叫ばれ、社会において男性の子育て参加について模索されているが、子育ての中心は依然として母親（女性）である。回答者の9割が女性であること（図1）、同居家族の比率として一番高いのが母親（女性）であること（図6）などから、この点が読み取れる。この結果は、離別後、女性が子を引き受けることが当然視され、シングルマザーが貧困に追いやられている現在の家族問題にもつながる点であろう。また、現在居住の市が、自身の出身地以外である比率が本人（≒女性）において高い状況は（図8,9）、女性の多くが結婚を機に、それまで築き上げてきた社会関係をリセットし、新たな関係性の構築が求められることを示唆している。父親に比べ、母親において正規の就業率が低いことは（図10・11）、結婚前の就業状況との比較が必要とはなるが、結婚・出産・子の入学等のライフイベントにより、働き方を変えることが求められている女性の姿が見て取れる。

学童保育を利用する理由の9割が「就労」であったことから（注3参照）、共働き世帯の子育て支援にとって学童保育は重要な資源であると言える。しかしながら、対象地においては、小学校入学時に検討可能であった預け先が学童保育以外ほぼない状況であり（図21）、得られた評価・効果（図12～20）から、子育てと仕事の両立にとって、学童保育が果たしている役割を相対的に判断することは難しい。調査では学童保育に対する評価の理由や子育てと仕事の両立について自由記述として書いてもらっていることから、学童保育が果たしている役割について、質的データの分析として、別稿を設けて検討する予定である。また、子育てにおける資源として、祖父母の存在が考えられるが、同居であれば日常的な助けにはなっているが（大船渡）、同居ではない場合、場面が限定されている。また、友人・知人といったいわゆる「ママ友」の存在も、子育てをする上で大きな資源になりうると考えられているが、8割の人がママ友の助けを借りずに子育てをしており、ママ友同士で協力できている人たちはごくわずかである。自身及び配偶者のきょうだいは、回答者と同じ世代であることから、生活状況や境遇も似ており、子育てにおいて助けてくれる存在となりそうだが、「きょうだいに協力をお願いすることはない」が半数を超え（本人のきよ

うだい5割、配偶者のきょうだい7割弱)、頼るとしても、その内容は子の交流が中心であり、実質的な助けにはなっていない。とはいえ、子の交流を通し、子どもたちの成長を楽しんだり、子育ての愚痴を聞いてもらったりする中で、子育ての負担軽減につながっていると考えられる。そういった状況にある中で、母親側のきょうだいとの交流が活発であることを考えると、結婚を機に転居している女性の場合は、頼る先としてきょうだいはカウントされていない可能性がある。子育てにおいて、いろいろな人たちを頼るよう社会は提案しているが、そう単純なものではない現実が見て取れる。

回答者の9割が女性であったことから、女性に限定して子育てと育児の両立の意識について分析を行った(分析3)。今後の就労希望として、配偶者に対しては現状維持を求める比率が高く(ほぼ8割)、自身に対しても現状維持の比率が高いものの(ほぼ7割)、若干地域差は見られる(図25)。この点については、地域の就業構造、子育てに対する周囲の視線(いわゆる地域性)やそれによってつくられる本人の意識もあると思うが、ここでは分析するデータは持っていない。今後の研究課題としたい。子育てと仕事の両立に関する自身の評価として、「できている」と「まあできている」を合わせてみると、7割近くが自身の働き方を評価している。しかし、「できている」だけでみると2割に届かない。北上は1割にも届かない。夫の理解の比率が高ければ、自身の評価も高いといえるが(大船渡・滝沢)、大船渡においては夫の理解の低さが、本人の評価の低さに影響しているとも考えられる。女性にとって、子どもの存在は仕事の遂行に影響が出る(子どもが熱を出して休むなど)と言われたりするが、働いている当事者たちは、子どもの存在が仕事を遂行する上でプラスの変化をもたらしたと考えていることがわかった。調査では、どのような点がプラス・マイナスの変化として感じられているのかということについて、自由記述を設け尋ねている。別稿にて、プラス・マイナスの変化の内容について検討する予定である。

以上、簡単ではあるが結果をまとめると、共働き世帯において、子育てを中心的に担っているのは母親である。子育ての資源として「学童保育」が大きな役割を果たしているが、そもそも学童保育以外選択の余地がない中での資源であり、行政・社会には、多種多様な資源の提供が求められる。子育ての協力において、祖父母や友人の助けに期待が寄せられるが、頼れる人は限られ、そのしわ寄せは「女性」が引き受けている。女性の子育てと仕事の両立についての意識は高いといえるが、地域によって若干の差がみられ、就業構造や地域性といった点からのさらなる分析が求められる。

他の調査と同様に、本調査においても、子育ては女性が引き受けている状況が確認されたわけだが、女性が働くうえで子どもを得ることは仕事に対してプラスの変化をもたらしていることがわかった。彼女たちが、子育てと仕事を両立する中で見出したプラスの変化を、雇用側は業務上積極的に位置づけていくことで、仕事と子育てが対立するような状況を回避できるのではないだろうか。また、業務上、彼女たちが子育てと仕事を両立させるうえで見出した知恵を、積極的に位置づけていくことによって、男性が子育てに参加する道筋も描くことにつながるのではないだろうか。

祖父母を含み資産と考えたり、近隣の助け合いといったように、人と人とのつながりにより子育ての困難性を解決するようなことが、暗に言われている。しかしながら、本調査では、人と人とのつながりによって解決できる場面は、血縁者である祖父母であっても限定さ

れており、境遇の近いきょうだいであっても同様であった。また、友人・知人に頼ることは非常にまれな行為であった。さらに踏み込んで補足するならば、誰もが親きょうだいと仲が良いとは限らない。そして、誰もが「ママ友」を作れるわけではない。働いていればなおさら、「ママ友」を作る時間は限られるし、仕事を通して得られた「ママ友」がいたとしても、お互い働いている同士であれば、頼ることを躊躇してしまう可能性もある。子育てにおいて（子育てに限らずともいえる）、人それぞれによって異なる人的資源の助けに期待するのはナンセンスである。誰にとっても利用可能な形で資源を整備していくことが、行政には求められる。

改めてふりかえってみると、本調査の対象者は、学童保育に預けて働いている人たちである。つまり、いろいろと課題はありながらも、彼ら、彼女らは、子育てと仕事の両立ができていてと位置づけられる人たちともいえる。小学校入学に際して、預け先がなく、仕事を辞めた人たちもいるであろう。また、働き方を大きく変えて、学童保育には預けずに子育てを引き受けている人たちもいるであろう。おそらくそういった人たちの存在が、子育てと仕事の両立を検討するうえで、重要なヒントを与えてくれると考えられ、本調査の限界もそこにある。

地域の特徴としては、祖父母からの支援が得られている大船渡、製造業中心の働き方が影響している北上、都市的・郊外型の子育てが展開されている滝沢とったように、若干違いが見て取れるがそれは決定的なものではなく、今後に検討が必要である。本稿は、2020年度に行った「子育てと仕事の両立に関する調査」の結果を再分析したものである。より深い分析としては、各項目のクロス集計および質的な分析が求められる。この点については、別稿を設ける予定であり、そちらも参照していただきたい。

【付記】

本稿は、「子育てと仕事の両立についての調査」（2020年、いきいき岩手支援財団）のデータを用いて、計量的な面で再分析を行ったものである。同時に、「小1の壁」の内容について質的分析を行い研究ノートとしてまとめている（庄司知恵子・渡部芳栄「放課後児童クラブ利用者における『小1の壁』とは何かー岩手県大船渡市・北上市・滝沢市の小1保護者の調査から」『岩手県立大学社会福祉学部紀要』24:ページ数未定、掲載決定）。双方は、同一の問題意識のもとすすめたものであり、それぞれの記述において、同様の内容が認められる（特に本稿「0. はじめに」「1. 調査概要」）ことを前もって断っておく。

【注】

- 1) 報告書は、いきいき岩手支援財団のHPより閲覧可能である。
- 2) 参考までに、対象地の就業状態について以下の表に示す
(国勢調査就業状態等基本集計結果 岩手県概要 平成27年より)。

	15歳以上人口 ^{※1} (人)			労働力人口 (人)			労働力率 (%)			15歳以上 就業者数 (人)
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	
全県	1,103,230	523,434	579,796	662,760	371,471	291,289	60.1	71.0	50.2	636,329
大船渡市	33,163	15,904	17,259	19,513	11,188	8,325	58.8	70.3	48.2	18,838
北上市	77,601	37,676	39,925	49,063	28,025	21,038	63.2	74.4	52.7	47,239
滝沢市	45,752	22,066	23,686	28,955	16,113	12,842	63.3	73.0	54.2	27,861

	就業者の主な従業上の地位別割合 (%)							
	雇用者	正規の職員・従業員	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト・その他	役員	自営業種 ^{※2}	家族従業者	従業上の地位「不詳」
全県	78.6	53.6	1.8	23.2	3.9	10.9	5.9	0.8
大船渡市	78.1	56.2	1.1	20.7	4.4	11.2	5.2	1.2
北上市	82.8	56.4	3.2	23.3	3.4	8.6	4.2	1.0
滝沢市	84.2	55.0	1.9	27.2	3.6	7.9	3.2	1.2

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
全県	10.8	25.4	63.8
大船渡市	7.5	30.0	62.5
北上市	6.7	36.8	56.6
滝沢市	5.1	22.4	72.5

3) 学童保育を利用している理由は、ほぼ「就労」であり、地域差はない（全体 97.1%、大船渡 95.2%。北上 97.3%。滝沢 97.8%）。学童保育へのお迎えは、母親が7割ほどで、地域差はない（全体 71.0%、大船渡 74.6%、北上 68.8%、滝沢 73.5%）。

【参考文献】

- 厚生労働省、2020「保育所等関連状況とりまとめ（令和2年4月1日）」
 厚生労働省、2020「令和2年（2020年）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況（令和2年（2020年）7月1日現在）」
 内閣府、2020『仕事と生活の調和レポート』
 高久玲音、2019「小学校一年生の壁と日本の放課後保育」『日本労働研究雑誌』（707）、68-78。